

知 家屋の取り壊し・未登記家屋の名義変更の届出

▶家屋を取り壊したら滅失の届出を忘れずに！
固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として、その所有者に課税されます。12月31日までに家屋を取り壊した場合、市への「家屋滅失届」の提出や、法務局での建物滅失登記を行わないと、家屋を取り壊したことが把握できず、引き続き課税される場合がありますので、ご注意ください。

なお、課税対象の家屋は、既にお送りしてある納税通知書に同封されている課税明細書でご確認ください。

▶未登記家屋の名義変更の届出を
物置や車庫など、未登記の家屋をお持ちの方で、相続、贈与、売買等で所有者が変更となった場合は、名義の変更が必要です。税務課へ「未登記家屋納税義務者変更届」を提出してください。
届出の用紙は、税務課窓口及び市のホームページから取得できます。

☎ 税務課 資産税係

知 償却資産の申告はお早めに

償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在における償却資産について、その所在する市町村に申告することが地方税法により定められています。該当する方には、申告に関する書類を12月中旬に郵送しましたので、税務課までお早めに提出してください。なお、申告書には個人番号・法人番号（マイナンバー）の記入欄がありますのでご記入ください。該当する資産がない場合や、資産内容が前年と同じ場合でも、その旨を記載して提出してください。また、平成29年から新たに事業を始めた方で、申告に関する書類が必要な方は税務課資産税係までご連絡ください。

☎ 税務課 資産税係

知 塗装ボランティアをしていただきました

11月3日、佐久広告塗装事業協同組合によるボランティア事業として、美南ガ丘小学校1年生教室の壁の塗り替え作業を実施していただきました。当日は、組合に所属する9名の作業員の皆様により、丁寧な塗装作業が行われ、教室がきれいに生まれ変わりました。



☎ 学校教育課
教育総務係

知 人権特設相談所の開設

いじめ、差別、虐待、近隣間の騒音、金銭貸借、その他の人権に関わる問題でお悩みの方はご利用ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▶日 時 2/7(木) 13:00~15:00 ▶場 所 人権センター
▶担 当 人権擁護委員 ☎ 人権政策課

イ 男女共同参画セミナー

▶日 時 1/27(土) 10:00~12:00
▶場 所 人権センター
▶内 容 「今夜から使える快眠のヒント」
日々の睡眠を改善するための基礎知識を学びます。

※どなたでも参加できます。託児あり（申込制）

▶申込み 1/17(水)までに人権政策課へ申込み。

☎ 人権政策課

知 油流出事故の防止

例年冬期になると、灯油のホームタンクなどから灯油が漏れ出し、河川などに流出する事故が発生します。

【油流出事故を防ぐための心掛け】

- ・ホームタンクからポリタンクに小分けするときは、最後までその場を離れないようにしましょう。
- ・配管等からの漏れがないか、ホームタンクの残量を定期的に確認しましょう。

☎ 生活環境課 生活環境係

知 ~新成人の皆さんへ~ 20歳になったら国民年金

国民年金は、20歳から60歳までの方が加入し保険料を納め続けることで、高齢になったときやいざというときに年金を受給できる仕組みです。

▶国民年金は老後のためだけのものではありません
障害年金は、病気や事故等で一定の障害の状態にある間に受け取ることができます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）に支払われます。
※受給するには、一定の納付要件を満たす必要があります。

▶保険料を納めるのが難しいときには、免除・納付猶予や学生納付特例の制度があります。

☎ 小諸年金事務所 ☎22-1080/市民課 国保年金係

知 ご芳志ありがとうございました

▶社会福祉充実のため
「金一封」小諸市建築士会 会長 清水元旦 様
▶信州小諸ふるさと応援寄附金として
300件（H29.9） 4,316,000円